

## 随意契約締結状況

【令和 5 年 1 月分】

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約による こととした理由	その他必要な 事項（備考）
屋上冷却塔分解整備 作業	相模原赤十字病院 用度施設課 相模原市緑区中野 256	令和 5 年 1 月 12 日	山王総合株式会社 神奈川県伊勢原市田中 141 イイダビル	4,455,000 円	契約業者は、当院設備管理を受託しているため、当院設備の構造に精通しており、適切な履行が期待できること、本契約は院内全体の冷暖房設備に必要な機器であり、緊急な整備を要することから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第 36 条第 4 項）	